

番号	受付けた日	件名	本文	回答
1	令和元年9月3日	一般質問の内容の精査について	9月3日須藤議員の一般質問を傍聴して感じたことについて。後半の認知症に関する法律について質問していましたが、あれは一般質問でおこなう内容として意味があるものとは思いませんでした。もちろん議員がどのような質問をするのかは自由だとは思いますが市長を始め各部署の部長や傍聴に来られている人たちの時間を割いてまで行うものとは思いませんでした。法案について市がどのように対応していくのか、または須藤議員がどのように市として取り組んで行くべきなのかという形の質問であれば納得いきますが法案内容についての質問を淡々で行うのはどうなのかと。質問内容について拒否することはできないまでも、この質問をして何を訴えたいか等は議員に問いただしてもいいのではないのでしょうか？仕事の合間を縫って傍聴に参加している身にとっては苦痛な時間だと感じたので失礼かと思いますがサポーターの声とし届けさせていただきます。一般質問の内容についてある程度精査して行うことはできないのでしょうか？お答えできる範囲で教えていただきたいです。	議員個人に対する質問についてのお答えは控えさせていただきますが、当該議員には伝えます。議会としては提案型の一般質問に努めてまいります。
2	令和元年9月3日	議会サポーター説明会の運営について	7月25日の「議会サポーター説明会」に参加して感じたことです。進行について打ち合わせが行われていたのか？誰が、なにを、どれくらいの時間で説明をするのか、事前に打ち合わせはなされていたのでしょうか？本当にサポーターに伝えるべき役割と意見をする方法についての説明の時間が大変少なかった、というか梅村議員が促さなければ説明されなかったのではないかと感じました。日時と資料は用意したが、議会としてのサポーターに対する誠意は感じませんでした。質問としては、①議会サポーターについての担当は、議会事務局任せなのか、それとも議員が主体的に運営していくものなのか？②議員の中で説明会の反省会が開かれたか、もしくは私が述べたような反省点が議員の間でかわされ次回に生かせるようになっているか？窓口で聞けばわかることだと思いますが、制度として回答を要求できるならば記録に残した方が良いと思い「回答要」とさせていただきます。	市議会サポーター制度については、議員が主体的に運営していくものです。今回の説明会は、準備不足も否めませんでしたので、わかりやすい内容になるよう改善に努めます。
3	令和元年9月3日	サポーターへの対応について	9月定例会初日に傍聴に伺ったときのサポーターへの対応について感じたことです。・今回の定例会前にメールもしくは電話等で開催の案内や参加の方法について案内はあったのでしょうか？ほっと情報メールで確認してくださいと説明があったと記憶はしていますが、初回だけでも案内すべきではなかったのでしょうか？案内メールに「ほっと情報メール登録のご案内」等つければ親切かと思えます。・今回サポーター登録された方は初めて傍聴する方が多くいるにもかかわらず、8階に上がってから、なにをどうすればいいのか説明もなく、議員も事務局員も事務局前にいませんでした。できれば誰かサポーターへ説明するために配置することが必要だったのではないのでしょうか？（これは感じたときに発言すべきでした。反省しております）人員が配置できないのであれば事前にメールで、8階の見取り図をつけて資料を取る場所、入場口、座っている席の案内があればありがたかったと思います。私だけかもしれませんが、放置されているように感じました。参加していない方もいると思いますので、傍聴に参加するときの案内を流されてはどうでしょうか？今後の対応について回答をお願いします。	ご意見を真摯に受け止め、次回から改善に努めます。
4	令和元年9月4日	モニターの設置について	初めて議会を傍聴した友人が感じたことを代弁させていただきます。議員の説明時に資料がモニター表示されるが、なぜ横の壁のモニターだけに映されるのか？議員も執行機関も傍聴者も資料は配布されているのに、傍聴者からはモニターの画像は見る事ができないので、モニター席にもモニターを設置するか傍聴席からも見える角度にしてもらえないものか？要回答でお願いします。	資料配布を努めるとともに正面モニターにも資料映像を映し出すよう改善いたします。
5	令和元年9月4日	筆記具の設置について	初めて議会を傍聴する友人が感じたことをサポーターとして代弁いたします。資料があることを知らなかった。資料があるならば書き込みもしたいということで事務局に筆記用具を借りたいと申し出たら快く貸し出してもらえた。午後の議会のときには、資料コーナーに貸出用の筆記用具が置かれていた。友人は対応の速さに感心しておりました。今後も筆記用具の設置を希望します。回答は不要です。	(サポーターからの回答要求なし)
6	令和元年9月7日	HP掲載のタイミングについて	岩倉市議会のホームページの最新情報に「令和元年9月定例会が開会されました」と掲載されましたが、なぜ開会から10日以上経ってからの掲載なのでしょう？ほっと情報メールで議会の日程は届いていましたが、「いつだっけ？」と思った時にHPならすぐ確認できるのでできるだけ早く掲載してもらえると助かります。開会の内容を掲載するために遅くなるのだとしたら、ほっと情報メールで流したように、わかっている情報だけ流して、後ほど書き換えていけばどうでしょうか？そもそも更新は事務局が行っているのでしょうか？議員で役割を分担して行うっているのでしょうか？感覚的にですが、ほっと情報メールの内容をHPに上げる手間は少ないと思うので議員でHPの更新を行ってもいいとおもいますがいかがでしょうか？要回答でお願いします。	ホームページ上でタイトルの横に表示される日付は、最終更新日が記載される仕様となっています。今回の場合、8月27日に公開しましたが、9月6日に追記すべき事項が生じたため更新したものです。今後は表題を変えるなど努めていきます。また、ホームページの更新等は権限の関係から議会事務局で行っています。

番号	受付けた日	件名	本文	回答
7	令和元年9月7日	一般質問の内容精査について	堀議員の一般質問を聴いて感じたことです。以前、須藤議員のことも似たようなことを書きましたが、質問内容はチェックされていないのでしょうか？本会議の一般質問のときになって市長が「一般質問の内容にふさわしくない」等の回答をしたと思います。そのような回答をすることを予め決めていたのであれば、堀議員に一言その旨を伝えておいてはいかがでしょうか？今回の議会でのやり取りは感情的になりすぎてとてもみつともないやり取りにみえました。議論の場としてふさわしくないと。市と議員が直接事前に質問内容や回答を伝えあうのが正しいとは思えませんので質問内容がおかしいと思われたときは、議長にはその旨を伝えて、議長が議員と質問内容の変更か、取り下げを検討するという形はどうなのでしょう？あくまで議員の一般質問の内容は自由であり議員の責任においてどのような質問をしてもいい権利はあると思います。議会の円滑な運営のために必要な根回しとしてチェックしてはどうでしょうか？その質問に対する回答を期待して傍聴に来ている人もいますしね。以前の須藤議員の一般質問のチェックと併せて回答をお願いします。	議員個人に対する質問についてのお答えは控えさせていただきますが、当該議員には伝えます。今後も円滑な議会運営に努めます。
8	令和元年9月16日	市長の一般質問に対する答弁について	代表・一般質問を傍聴して感じた事として、各議員と執行部の質疑応答の中で、首長の答弁する機会が余りにも少なく、議会において行政の長としての考え方が見えてこない。地方議会は国政を司る国会ではないので、市民に市の行政をあずかる首長として議会答弁は重要であり、市民の期待を裏切ることのないよう議会に望んでほしい。	(サポーターからの回答要求なし)
9	令和元年9月17日	9月定例会の代表・一般質問について	某議員が〇〇〇基本法案について執行部に質問したが、お互いに〇〇〇基本法案の項目と条文の読み合わせで、執行部の考え方が反映された答弁もなく終始し質問を終了した。こうした中身の無い質疑応答は全く時間の無駄であり止めるべきである。もし質問事項が無ければ、無理して質問項目を作らないでほしい。他の議員にも一部そうした傾向が見受けられるので、今後は質問事項を決めるに当たっては十分留意してほしい。最後に、議員一人当りに持時間は無いと思うが、もしあるとすれば、それは撤廃すべきである。	(サポーターからの回答要求なし)
10	令和元年9月17日	真の議会改革とは！	本来の真の議会改革とは、本会議の審議を如何に各議員が無駄なく、うそのない慎重審議に傾注するかにかかっており、それが何れ市民の幸福向上に繋がるものと思われ、今後、議員各位のなお一層の努力を期待したい。	(サポーターからの回答要求なし)
11	令和元年9月24日	①代表一般質問について	令和元年9月第3回岩倉市議会定例会 一般質問より、黒川武議員の2-(3)-③観光協会の設立を検討してはどうか。に関連して、岩倉市で設立が無い理由が知りたく思います。また、以前住んでいた市町村では「観光特使」の制度があり、選出された市民が市をPRする名刺を持ち(選出された者に配布)県外、市外へ地元の魅力を発信し、観光やビジネスの促進の一助となっていました。石川県を例に挙げさせていただきますが、下記石川県庁HPご参照ください。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp./chiji/kisha/h22_1_4/09.html 個人的な経験ではございますが、他府県で暮らす中で、岩倉市の良さを実感する機会が多くありましたが、何か市をアピールするツールがあればと思うことがございました。例えば、桜や鯉のぼりの柄や山内一豊の家紋等々のデザインで観光特使の名刺があると、話の種にもなり、市外・県外で地域を売り込む(販路開拓)や市町村コラボイベントの発生など、様々なジャンルで岩倉市の影響を広げていけるのでは、と思います。また、町への愛着や市民意識を高めてくれる効果もあると考えます。	市議会ホームページにて、本会議を録画配信していますので、黒川議員の質疑に対する答弁をご覧ください。
12	令和元年9月26日	岩倉市ほっと情報メール	市議会を傍聴しての意見ではありませんが知人から相談を受け、気になりましたので、この書類を提出させていただきます。知人によりますと「9月23日(月)早朝、八剣町で火災があり、メールが送信されましたが、火災の場所を間違え、半日以上たってから訂正のメールがありました。訂正のお詫びもなく、メールの文章も他人事のような内容でした。」ということで、私もそのメールを見せてもらい賛同しましたので、この書類を提出することにしました。一度「岩倉市ほっと情報メール」を確認してもらい、検討していただきたいと思います。 ※この書類で提出すべきでない場合はその旨連絡してください。	議会として消防本部にご意見を伝えました。

番号	受付けた日	件名	本文	回答
13	令和元年10月4日	市議会サポーター制度の運営について	<p>市議会サポーター制度定着と発展のために 今後どんな方法が考えられるかが問題ですが1期目と2期目(途中)を比較して思うことは 各議員さんの発言回数は以前に比べ幅広く発言する人の人数は増えていると思います。又内容の広がり 提案等も多岐にわたってきているとおもいますが、質問のための質問が多いような気がします、自分の思う政策提案がはっきりしていれば、もっと深く又継続して追いかけることで、人に伝わり、説得力も増すと思います。そんな姿が見学した市民 サポーターの人に伝わっていないのではと思います 質問 意見に対しては言いたい事を整理して簡潔に話してほしいとよく耳にしますが、退屈 おもしろくない まどろっこしい などと言われることがあります。皆さんは市民の声が気になる立場だと思いますが、もっと個性をだして言いにくいことも明確にはっきり言われたらいかがでしょうか? そのほうが伝わりやすく わかりやすいと思います。そうすることで見学者 サポーター ファンを増やしてもらいたいと思います。又サポーターの任期の件ですが、幅広い各世代の人に参加を、との思いは理解できますが現状ではサポーターの常時の参加者は25人程度登録人数はあっても参加しない、できない人が多いような気がします。報酬制度(クオカード)をやめ 任期にこだわらず希望者は継続して参加いただき長く継続し発展させることが今は一番大切ではないでしょうか?</p> <p>市議会サポーターとして参加することで 市議会 本市の皆さんの考えておられることを知ることで興味もわき視野も広がり又いろんな場所に参加することで得た情報などを皆さんに紹介 啓蒙することもできます。そんな人達を増やすことで貢献して、もらうことがいいのではないのでしょうか?そして褒賞としては3年間で銅 5年間で銀 10年間で金など 少しカッコいいピンバッジ(もちろんメッキ)でも作り例(いーわくんピンバッジ参照) 胸につける事で誇れるようなものを作ってはいかがでしょうか? 又サポーター席でない書類等を広げメモでもしたい場合は見学席では無理があり 長丁場は難しいと思います。</p>	<p>議会基本条例推進協議会等で検討していきます。</p>
14	令和元年10月4日	岩倉市 安全な自転車通路確保及び歩行者を守る為にルール徹底	<p>岩倉市はいわくら ぐらしやすい109(093)の中で、坂道がほとんどないので、自転車で通学しやすい、子供を乗せたお母さん方でも助かるんじゃない?と 取り上げられていると思いますが、岩倉市は高低差があっても7~8mぐらいかと言われていると思います、そんな長所をいかいて岩倉市をPRするためにも、自転車のルール徹底と自転車が通行しやすい標識表示などすることで安全な通行ができるようにする必要があります。自転車のルール基本である〔自転車安全利用五則〕をはじめいろいろなルールが決めてあります。まず最初にでてくるルールは自転車の通れる場所は、法的には車道の左側通行で(例外的に)通れない時には歩道の右側を通る事が許されていると思います ところが実際には ほとんどの方が歩道を走っているように思います(車道が広く通りやすい所でも)</p> <p>愛知県は事故も大変多い県でもあり 岩倉市では交通安全都市宣言を昭和37年にしています そんな状況をいつまでも放置しておいて いいのでしょうか?</p> <p>そこで提案ですが、まず最初に各地域で警察等の力をかりて自転車の法規制(ルール)講習会を実技をかねて開催していただき啓蒙をして事故のない 少ない街にしていく 又警察等と法規確認をしたうえで 何日間か数か所でモニタリングをしたうえで 対策を考える必要があると思います。特に岩倉の場合は象徴的な場所 五条川のほとりなどは 自転車道 自転車専用通行帯 自転車専用誘導帯など比較的表現しやすい又注目される場所ではないのでしょうか? この場所は歩行者がとかく横にならんで歩きたくなる道路でもあり自転車がとろろにくいか危ないとかをよく耳にしますととかく歩行者も自転車も川側を走りたい 歩きたいものですが、ルール上はいかがのでしょうか?</p> <p>何事もローマは一日にしてならずで特にこの問題などは 国 県 市 又警察 国交省など役所も多岐にわたると思いますが まず決めて1歩1歩進めてはいかがでしょうか?</p>	<p>これまで議会でも多くの自転車に関する質問・質疑を行ってきたところです。本市では、これまでも、警察署のご協力をいただきながら、幼稚園、保育園、小・中学校、交通安全母の会会員、老人クラブ連合会会員などに対し、多くの交通安全教室を実施しています。特に、高齢者の自転車事故が多くなってきていることから、高齢者を対象に老人クラブ連合会会員から参加者を募り、自転車教室も開催しています。</p> <p>ご提案いただいた、車、自転車、歩行者がともに安全に通行できるルールづくりについては、引き続き、市民の皆さんの意見を聞きながら、議会としても取り組んでいきたいと考えます。</p>

番号	受付けた日	件名	本文	回答
15	令和元年11月15日	市長の一般質問に対する答弁について	代表・一般質問を傍聴して感じた事として、各議員と執行部の質疑応答の中で、首長の答弁する機会が余りにも少なく、議会において行政の長としての考え方が見えてこない。地方議会は国政を司る国会ではないので、市民に市の行政をあずかる首長として議会答弁は重要であり、市民の期待を裏切ることのないよう議会に望んでほしい。今後、例会の中で首長に対して集中審議を行う時間の配分が可能かどうかも含めて各議員の意見を聞きたい。	一般質問においては、部長答弁は市長の考えです。議員各自の判断で市長に答弁を求めます。3月定例会では会派代表質問において施政方針に対する市長答弁がございました。
16	令和元年11月15日	9月定例会の代表・一般質問について	某議員が〇〇〇基本法案について執行部に質問したが、お互いに〇〇〇基本法案の項目と条文の読み合わせで、執行部の考え方が反映された答弁もなく終始し質問を終了した。こうした中身の無い質疑応答は全く時間の無駄であり止めるべきである。もし質問事項が無ければ、無理して質問項目を作らないでほしい。他の議員にも一部そうした傾向が見受けられるので、今後は質問事項を決めるに当たっては十分留意してほしい。最後に、議員一人当りに持時間は無いと思うが、もしあるとすれば、それは撤廃すべきである。以上、一般質問のあり方の疑問点について御回答下さい。	各議員が内容のある質問をするように心がけています。一般質問の持ち時間については平成20年9月定例会から質問答弁合わせて1時間と決めています。一般質問の持ち時間設定は、これまでの議会改革の経緯（必要以上に長く一般質問を行う議員がいた、一括質問方式から一問一答方式へ変更された）から適正と考えます。
17	令和2年4月13日	市内小中学校の臨時休校について	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の臨時休校が5月6日まで延長になりましたが、休みの間の学習方法の「案」はあるのでしょうか。 ・各学校からの今後の自宅学習の発信はあるのでしょうか。 ・ネットを使って授業のライブ配信はできないのでしょうか。 ・コンセントにさすだけのWi-Fiルーターを一定の期間だけ貸し出してネットを使用できる事はできないのでしょうか。 ・ネット環境の無い人は市のホームページを見る事ができません。そういう人達の伝達はどうしているのでしょうか。 ・新学期（特に小1）になって情報が入って来ないと親達は不安が募ります。 	<p>①学習プリントは、4月20日頃に各小中学校からレターパックで配布しました。</p> <p>②中学校では、試行的に実施しました。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えて検討中です。</p> <p>④6月追加補正予算で実施します。（GIGAスクール）</p> <p>⑤ネット環境がない児童生徒の保護者には電話連絡しています。</p> <p>⑥小学校に意見があったことを伝えさせていただきます。</p>
18	令和2年4月21日	-	<p>https://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/cmsfiles/contents/0000003/3376/R01.07.22-23</p> <p>1. ファイルのアップロードの確認はだれ（担当課-担当者）が行っていますか</p> <p>2. 当ファイルを閲覧できません。私だけでしょうか、必要なソフトがあればお知らせください</p> <p>過去に岩倉市に対してたまに指摘させていただいておりますが</p> <p>ファイル作成者が他市町であった事例、ソフトに依存して閲覧できない事例がありました。</p> <p>少なくともアップした後に確認されていれば防げると思いますが。</p> <p>だれが作成した報告書か不明ですが、作成した当事者も確認していない事が明白です。</p> <p>さて、サポーターとして 報告書を読ませていただきましたが</p> <p>1. 全般に自分の意見を述べられている方が少ない。 （共産党の木村議員からは伝わってきました。）</p> <p>まったく何が言いたいのか伝わらない内容の方がみうけられます。</p> <p>議員の職責として、「伝える事」をもっと意識した内容に改善していただきたい。</p> <p>2. 視察内容を議会での質問に改善点を示し取り上げていただきたい。</p> <p>報告書の所感等にも、「岩倉市の〇〇が足りない。」だから、「どうすれば良くなる」「こう考える」等具体的な報告であるべきではないですか？</p> <p>視察を踏まえ改善点を示す事で深掘りが進み市政に生かされると考える。</p> <p>3. 「とりあえず報告すれば良い」形骸化が感じられる。</p> <p>報告書を作成することが目的になって、「まとめや所感」を読んでも何も伝わらない。</p> <p>「講演の見出しを再編集しただけの内容」にしか見えない。</p> <p>まとめ</p> <p>多数の方が「閲覧できるはずの報告書が見えない事に気が付いていない当人」にも問題があると思いますが、「提出が目的になっている報告書」の在り方こそ大問題ではないでしょうか 回答を期待してお待ちしております。</p>	ご指摘を踏まえて、今後、改善に努めていきます。

番号	受付けた日	件名	本文	回答
19	令和2年6月10日	子供達のマスクの着用について	これから暑い日が続く中、登下校時のマスクは本当に必要ですか？ 『通常はマスク着用』と言う言葉に縛られ、子供達に負担がかかっているのではないのでしょうか、大人は自分の状況判断でマスクの着脱ができます。児童生徒等の間に飛沫のかからないような十分な距離があり、換気を適切に行っている室内や屋外である場合にはマスクの着用は必ずしも必要ではないと思います。登下校時も他の市で行っている傘を差していればマスク不用と言うように岩倉市も早急に熱中症になる前にガイドラインを出してください。	登下校時は、暑さを感じる時など、人との距離を取る、大声で話さないとしたうえで、マスクを外すことを認められています。傘についてもご家庭の申し出があれば、使用を認めていくこととされています。
20	令和2年6月15日	コロナの対応についてのホームページ掲載	新型コロナも落ち着いてきたので傍聴に行こうかと思い現在の対応についてホームページで確認しようとしたが見当たりませんでした。傍聴に行っているものか、廻りの方を傍聴に誘っているものか迷ってしまいました。事務局員にお話ししたら掲載するなど対応してもらえるとのこと。	(サポーターからの回答要求なし)
21	令和2年6月15日	一般質問 質疑の方法について	どこで読んだか覚えがありませんが、一般質問はなるべく簡素な質問にすることになってきたと記憶しています。これが勘違いなら以下の「声」は無視してください。 片岡議員：答えを導き出すために答弁を繰り返して本題に持っていきやり方は通常の議会ではかまいませんが、もし上記のように簡素な質問をとということならば予め数字などは行政側に確認を取っておいて本題だけ質問する形にしたほうがよかったのではないのでしょうか？あと、スムーズな進行にはつながりますが、傍聴席から質問も答弁も全て読み上げているのが見えるのはどうかと思いました。 梶谷議員：質問内容を要約してもらわないと、何を質問したいのか理解できません。最後まで聞かないと意見なのか質問なのかわからないことも多いと感じます。ただ書いてあるものを読んでいだけではなく、感情がこもっていて良いとは思いますが簡素な質問とは思えません。 水野議員：ムーンショットについて「今」「岩倉市の行政に向けて」質問するべきことか疑問です。質問は個人の自由ですがズレすぎていないかと感じました。 一般質問の個人的な質問内容にあれやこれや言うべきでは無いと思いますが、サポーターとして黙っているよりはいいのかと思い発言しておきます。	議員個人に対する質問についてのお答えは控えさせていただきますが、当該議員には伝えさせていただきます。
22	令和2年6月25日	6月定例会一般質問について	何人かの議員の方から「小中学生の登下校時のマスク着用が必要なのか」の質問の回答で、「感染症対策をしたうえでマスクを外す事を認め、保護者メールで案内している」と言っていたのですが、各学校からの決定事項として案内を出すべきではないでしょうか。現に小1の孫は毎日マスクをして学校に行っています。大人達がランドセル、水筒、その他の荷物を持って毎日学校まで歩いてみたらいかがですか？授業中も外して良い時をたくさん作ってあげてほしいです。私は暑がりなので30分もマスクをつけているだけでストレスになります。子供達が今、どんな学校生活をしているか見る事ができないので何とも言えませんが「学校が楽しい!!」と思える工夫が欲しいです。 2/27、国から3/2～の学校休業要請が出ました。2/29に保育園の発表会が入っていたので、その時はギリギリ見られると喜んだのもつかの間、2/28に園から中止と言われ、年長の子供達は大泣きしたそうです。ずっと練習してきた楽しみにしていた発表会、子供だけでなく、関係者の大人達もショックでした。父母の会の方達が園にお願いして発表会予定だった催しを別の日にビデオ撮影してCDにして各家庭に配ってくれました。 今、いろんな行事が中止になっています。中止せざるを得ないのも分かりますが、それに変わるものを考えていかないと、子供、大人、地域の繋がりが疲弊していきます。未来ある子供達がこの市に住んで良かったと思えるよう工夫していただきたいです。	マスクに関する件は、担当課に伝えま す。行事の工夫など、ご意見を受け止めて、努めてまいります。

番号	受付けた日	件名	本文	回答
23	令和2年7月5日	このところのコロナ化の対応ONEチームとしての政策実現の実行と行動のお願い。	いつも大変お世話様です。岩倉市は人口約48000人のまちですが、国内企業にあてはめると広島市府中町にある車のマツダの正社員数にほぼ匹敵します。企業は当然社長のもと一致団結して事に当たるのが当然だと思います。岩倉市も市長を中心とする行政側スタッフ、二元代表制と言われる議員の皆様そして市民ともども同じ船に乗っている 岩倉丸でONEチームだと私は思っています。 今回のコロナ化の中、特別定額給付金10万円給付など県下の配給スピード等目を見張るものがありました、又色々計画されているイベントの中止など苦汁の選択をされたと思いますが、危機管理も考慮に入れての決断も早くタイムリーだと思っています。多分背景には議員さん達のバックアップも有ったんだろうと推測しています。何事も目的をもって成功をおさめるには普段より一般質問等のやりとりだけではなく、日常にいかに関係部所との打ち合わせ、政策としての裏づけ現実的な提案が有って初めて実現できる事と思います、質問の為の質問では政策が簡単に実現できると思いません、日々のルーティーン業務はこなしつつも各議員さんの持つ自分の一丁目一番地の政策を1年に1本ぐらいは所属の党又他の党の力も借りながら実現に努力してほしいと思います。我々市民目線では各々の議員さんのこれがしたいが（政策）が見えていないのでは、ないでしょうか？そうすることで政策が市民からよく見えて、又議員さんもおのずとその政策に力を集中し力を注いでもらうことで、実現しやすく結果として良い結果がでると思います。	(サポーターからの回答要求なし)
24	令和2年7月8日	市議会サポーターの声の公開	「市議会サポーターの声」の質問・意見の内容は、岩倉市議会のホームページに載せないのですか？回答要のチェック欄はありますが、掲載希望のチェック欄も作ってください。掲載できない場合は理由をサポーターに回答してください。もし掲載しているならば、市民の皆さんが検索しやすい所でない「市議会サポーターの声」の役割が広まらないのではないですか？	日数がかかっておりますが、ホームページへは、掲載することにしてあります。検索しやすいよう検討した結果、新着情報に上げていくことでの対応としました。
25	令和2年7月14日	ICTやAIを活用したシステム改革について	業務の効率化や改善、市民サービスの向上を図るため費用対効果を見極めてICTやAIの導入検討を進めたいと議会広報に掲載されているが、コスト削減は理解されるが、内容として検討経過と現状、及び今後の検討スケジュール等を具体的に教えて頂きたい。	現在実際に岩倉市役所で導入、検討されているものはICT技術の活用による事務の効率化を図るため、RPAの検証を行うとともに、「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」に参加し、今年度、AI-OCRとAI総合案内サービスを共同で導入する予定となっております。そのほかのAI技術においては、教師データの抽出などをやっているところです。今後文書管理や条例文書の整合性の確認などでも導入が期待されます。